

令和3年大口町教育委員会11月定例会議

令和3年11月26日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 連絡・報告事項

- (1) 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 大口中学校駐輪場について
- (4) 給食費の現状について

日程第4 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	水 谷 恵 子
委 員	丹 羽 茂 文	委 員	鈴 村 由 布 子
委 員	舟 橋 由 治		

説明のため出席した者

生涯教育部長兼 町史編さん室長	社 本 寛	学 校 教 育 課 長	松 井 宏 之
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	江 口 孝 一 郎	学 校 教 育 課 長 補佐兼指導主事	實 松 大 祐

学校教育課長補佐	兼 松 昌 史	学校給食センター 主幹兼所長	丹 羽 清 人
生涯学習課長	丹 羽 武 弘	図書館主幹兼 図書館長	鈴 木 加代子
町史編さん室主幹 兼町史編さん室次長	木 浪 浩 行		

◎開会

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 それでは、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和3年大口町教育委員会11月定例会を開催します。
本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。
なお、傍聴者はありません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

季節も晩秋から初冬ということで、各地の紅葉便りが聞こえてくるようになりましたし、朝晩はぐんと冷え込むようになった、そんな季節の移り変わりを強く感じるところであります。

昨年度の11月だったと思いますが、いじめによる自死というのが東京、町田だったんですが、小学6年生のほうでありました。これもICTの全国でも最も進んだ推進校でICTを使った目に見えないようなところでのいじめが原因となつての案件でありました。各学校に大きな衝撃を与えたわけですけれども、この件につきまして、大口町の町内にもICT、GIGAスクール構想に基づいて1人1台のタブレットが入っておりまして、この正しい使い方についていろいろと諸注意をしているわけですけれども、再度、情報教育担当者会を通してどんな使い方がされているのかということについて情報を仕入れ、そして現時点でチャット機能とか、それかユーチューブについては使えないように現時点ではした状況であります。

それから、本当にびっくりしたことが、今週、おとついの朝、飛び込んできました。弥富の中学校で中学校3年生が刃物を、購入した包丁を持ってきて同級生を刺したという案件が出てきて本当にびっくりしているわけですが、この件、これから解明されていくとは思いますが、これについても注目をして学校ができる範囲の安全対策についてまた考えていきたいなというふうに思っております。

それから報告ということで、前回は10月27日でしたので、それ以降の件についてですが、まず10月31日、いつも伝統芸能の発表会があって秋の重要な行事でありましたけれども、昨年に続いて中止ということで、こういう芸能発表会が途切れるということが次にまた開くまでに大変な努力が要るなというふうに思っております。

それから、11月11日でありましたが、久しぶりに愛知県の町村教育長会が開かれまして、その折に研修会も開かれまして、お手元に資料を配付させていただきましたが、愛知県の教育、今日的な教育課題ということで高等学校の選抜方法が変更になっていくという資料をお渡しし

ました。また後で目を通していただきたいと思いますが、今まで、昭和24年度以降いろいろと愛知県高校入試について創意工夫がされてきて、平成29年度以降、現行で対応してきているわけですが、様々な時代の流れとともに矛盾点も出てきているということで検討委員会のほうで幾つかの検討をして、そして令和5年度からの入試について変更されるという資料でございます。

中でも、一番びっくりしたのは、多様なニーズに応じた自己推薦型の特色選抜が導入されていくと。この特色選抜につきましては自己推薦ということで、校長先生の推薦を必要としないような仕組みが導入されていくということで、読んでいただければ後でまた分かると思いますが、また御一読いただきたいと思います。これが1点。

それからもう一点は、全国の市町村教育長会で、文科省が中心となったのですがオンラインによる会議が開かれまして、ちょうど大口中学校の学校訪問のときでしたけれども、私もこれに参加をさせていただきました。インクルーシブ時代の学校教育ということでの講演がとても印象的でした。よく子供たちの健全育成、教育のために人をつける、支援員が必要だという要望が多くあるわけですが、その考え方、支援を人につけるのではなくて、支援を場面につけるべきだと。支援というのは、それぞれの場面につけるべきであると。同じ障害のある人にとっても常に支援をするのではなくて、必要なときに支援をつけていくという考え方で、これは他者と共に生きるという考え方がこれから中心になっていかなければいけないという、そういう講演でありました。とても印象に残る講演に参加をできてよかったなというふうに思っております。

これは、今の世の中、これから私たち誰もが障害者になり得るという、こういう前提のもとに社会をつくっていかねばいけない、学校教育もそういうふうにあらねばならないというふうに捉えることができました。

それから、11月20日に大口町の表彰式がありました。この中で4部に分かれて式が行われたわけですが、この中で大口中学校の3年生の山田さんという子と、それからの宮本さんが大きな大会で活躍したということで褒章を受章されて、とても彼らにとっては励みになったんじゃないかなと思いますし、また町民に明るい話題を提供できたんじゃないかなということを思っております。

報告については以上です。

○**社本生涯教育部長兼町史編さん室長** ありがとうございます。

それでは、日程第2以降は、教育長、よろしく申し上げます。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と舟橋由治委員を指名しますので、よろしく
お願いします。

◎日程第3 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第3、連絡・報告事項に入ります。

1点目、令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いします。

○松井学校教育課長 それでは、資料のほうを御覧ください。

令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてでございます。

名簿にありますように、西小学校が2名、北小学校が2名追加となりました。生徒の一覧表
のほうを御覧ください。

南小学校が18名、北小学校が36名、西小学校が58名、小学校3校合計で112名、大口中学校が
59名で、町全体で171名となっております。

説明は以上でございます。名簿につきましては委員会終了後、また事務局のほうへお返し
くださいますようお願いいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、何か御質問ございますか。

ありましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは続きまして、2点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可報告につ
いて、事務局お願いします。

○松井学校教育課長 こちらのほうも資料を御覧ください。

大口町教育委員会後援名義の実績報告についてでございます。

1番の申請者、大口町ソフトボール協会。許可年月日は令和3年8月3日。事業名は第35回
尾北三市二町親善ソフトボール大会です。実施日は10月24日に開催され、無事終了したと聞い
ております。

2番目の申請者、犬山市レクリエーション協会。許可年月日は令和3年9月27日。事業名は
全国一斉あそびの日キャンペーン2021犬山会場ウォークラリー大会「ぐるり歴史さんぽ」です。
実施日は11月3日でございます。

今回は2件の実績報告がありました。

報告事項については以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、御質問ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、次に行きます。

3点目、大口中学校の駐輪場につきまして、事務局、説明をお願いします。

○松井学校教育課長 それでは、こちらのほうも資料を御覧ください。

大口中学校の駐輪場についてでございます。

1番の経過と現状でございますが、自転車通学を2キロ以上の生徒に許可をしておりますが、今年はコロナの影響で徒歩による通学の密を避けることと熱中症対策により、全校生徒に自転車通学を許可しておりました。中学校の自転車置場は校舎の北側に100台とプールの東側に150台ございます。全校生徒が置ける場所はありませんので、自転車通学していたときにはランチルームの下とか第2グラウンド、正門付近に駐輪しておりました。令和3年度の通常時の自転車通学者は、そちらのほうにも書いてありますが、合計で243人の子供たちに許可を出していたということになっています。

2番目の駐輪場の整備でございますが、今後もコロナの影響は減少はすると思いますが、熱中症や諸事情による自転車通学は必要と考えております。自転車置場の候補地を検討する中で将来の体育館の移設などを勘案し、体育館の東側の駐車場を駐輪場として整備をしたいというふうに考えております。

場所は、体育館の前に駐車場が20台ぐらい止められるところがあるんですが、あそこの3分の2ぐらいを駐輪場として整備をしていきたいというふうに思っております。今回、その整備をするところで約300台ぐらいが駐輪できまして、ランチルームの下辺りで120台、420台ぐらいが新たに駐輪場として整備をすることによって、大体合計で670台ぐらいが止められるようになります。

3番の問題点でございますが、事業を進めるに当たりまして問題がちょっと発生をしております。現大口中学校を建設した際の建築確認申請の記載内容が現況と一部不一致があるということが以前から分かっており、その是正をする必要があります。是正が必要な件は、建築物の高さが10メートルを超える場合、日影の制限を受けます。大口中学校の敷地内に中部電力所有の鉄塔敷地があることから、特定行政庁の建築審査会の同意を得て許可した場合においては、日影についての緩和措置を受けることができ、この許可を得て現在の中学校は建設をされました。ただ、その許可を得た内容と現況が一部一致していないため、現状では建築許可の申請が

できないという状況が発生をしております。

4の今後の対策ですけれども、建築確認申請の記載内容が現況と一部不一致であることから、建築確認申請の変更を実施します。特定行政庁と確認を行い、簡易な修正で済むのか再申請となるかもしれませんが、今変更作業を進めております。申請許可後、駐輪場の設計、工事と進めていくという予定にしております。ただ、この変更は、簡易なものであればそれほど大したことはないという話なんですけど、ちょっと難しい申請になると時間もかかるし、新たに愛知県の特定行政庁の許可を得なさいということですので、ちょっとそこら辺が時間がかかるかもしれないということで、今作業のほうガストップをしているという状況になっています。

こちらは以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

駐輪場の件について、何か御質問ございましたら。

鈴木委員。

○鈴木委員 駐輪場の件ではないんですけれども、自転車通学に関して生徒は、自転車保険の加入というのは学校のほうではどういうふうに勧めていらっしゃるのでしょうか。

○松井学校教育課長 すみません。学校のほうでは強制的に入りなさいとか、そういうことは多分言っていないと思いますが、愛知県のほうで自転車の保険を今入りなさいというふうに変ったんですね、つい最近だと思えますが変わったと思えますので、そこら辺は、ちょっと学校のほうにも確認をしながら進めていきたいと思えます。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 勧めているけれども、全部が入っているというわけじゃない現状で、またどれぐらい入っているか、また今後調べて分かった時点で報告をさせていただくということで、よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○長屋教育長 ほかに。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、この案件は終わりました、続きまして、4点目、給食費の現状について、事務局、お願いします。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 給食費の現状についてということで御報告をさせていただきます。

資料の学校給食費の改定及び学校給食費半額助成の廃止についてを御覧いただきたいと思えます。

A4の資料を御覧いただきたいと思えます。

1. 学校給食費の改定案についてですが、現行の給食費につきましては小学校で1食当たり250円、中学校で286円は、平成29年度からそれまでの物価上昇や栄養摂取基準を満たすため、改定を行っておりまして、現在5年目を迎えております。

ここで、1食当たりの賄材料費の計算方法ですが、お手元に配付してありますA3の学校給食単価試算表を御覧いただきたいと思っております。

この表につきましては、平成27年度から令和3年1学期までの1食当たりの賄材料費を試算いたしました。

左端を御覧いただきまして、上から年度、給食単価、食数、保護者等負担金、町費負担額概算、1食単価試算及び比較となります。

試算の条件といたしましては、牛乳はほぼ毎日提供することと、小・中学校で同一単価でございますので、その牛乳単価と食数分を掛けたものを全体から引きまして、その残りの賄材料費を給食の量が小学校1に対して中学校1.2倍となっておりますので、これを前提として単価を試算しております。

令和元年度を例に説明をさせていただきます。

右から3列目を御覧いただきたいと思っております。⑧の令和元年度の合計の食数でございますが、39万1,724食でございます。

下から8段目、賄材料費を御覧いただきたいと思っておりますが、令和元年度は1億843万7,938円でございます。

その下の⑰牛乳単価は53.78円でございます。食数の合計、先ほどの⑧の39万1,724食で掛けた数字、表にはございませんが、牛乳の額、この額が2,106万6,916円となります。

表の上、食数に戻っていただきまして、⑤が中学校11万5,356食と⑥職員の9,450食及び⑦給食センター3,109食を合計いたしますと、食数で12万7,915食となりまして、その食数を1.2倍で計算しますと15万3,498食となります。

小学校児童・生徒の食数24万4,865食と下の職員食数1万8,944食を足しますと、表にはございませんが、合計で41万7,307食となります。⑱の牛乳以外の賄材料費8,737万1,021円を、先ほどの41万7,307食で割りますと⑲の小学校1食当たりの単価209.37円が出ます。その1食当たりの単価に⑰の牛乳単価を足したものが小学校単価の263.15円となります。

中学校につきましては、牛乳を除く小学校の食材費209.37円を1.2倍しまして251.24円となりまして、牛乳単価53.78円を足しまして305.02円となります。

また、平成29年（2017年）に給食費の改定をしてから今年の1学期までの1食当たりの単価ですが、最下段を見ていただきますと小学校単価と中学校単価ともにマイナスとなっております。これにつきましては、給食費以上の給食を出しているということになります。

資料1 ページ、A4の資料に戻っていただきまして、小学校につきましては3か年の平均で10.28円高い260.28円、中学校につきましては、15.59円高い301.59円となっております。

(2)の考察といたしましては、大口町では近隣の他市町より学校給食費が若干高めの設定となっておりますが、これは調理規模による単価差ではなくて、栄養基準を満たす中で他市町より可能な限り食材の品質を高めてデザートや小魚等を計画的に多めに提供することで、よりおいしい、より楽しい給食を提供してきております。その結果ですが、小学校では10円、中学校では約16円と定めている給食費を上回りました。その上回った分は町で負担をしております。

そのことと、給食費を改定してから5年が経過している物価上昇に加えまして、天候不順等による食材価格の上昇や原油高によりまして輸送コストの上昇等を考えますと、今後さらに賄材料費は上昇することが予想されます。したがって、給食の内容を落とすことなく児童・生徒に給食を提供し続けるためには、給食費を値上げせざるを得ない状況にあると判断いたしました。

(3)といたしまして、給食費の改定額(案)で、現状の賄材料費実績に今後の物価上昇を勘案しまして3%ほど10円上乘せを行いまして、小学校が現行250円のところ270円に20円の上昇、中学校が現行286円のところを310円に24円の上昇として改定を行っていきたくと考えております。先ほどのように毎年毎年マイナスにならないよう、給食費の3年平均に3%、10円程度を加えて改定額としたいと思っております。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思えます。

2の学校給食費助成の見直し案についてですが、平成22年度より地産地消や子育て世帯の方の支援をするために給食費の半額助成を行ってきており、その総額は表の左側、①合計欄、平成22年度から令和2年度までの11年間で5億1,623万3,468円となっております。

お手元のA3の学校給食費歳入歳出一覧表、2枚目を御覧いただきたいと思えます。

左から1列目は年度でございます。この表につきましても、令和元年度で説明をさせていただきます。

2列目が歳入合計額となります。

下から2段目が令和元年度の数字となっておりますのでよろしく申し上げます。

令和元年度の歳入合計額は5,538万9,479円でございます。

3列目が保護者からいただく小学校分の給食費で3,060万8,125円でございます。

5列目が中学校の生徒分1,643万5,705円でございます。

8列目、③になりますが、小計の保護者等負担金、給食費の現年度の合計になりまして5,536万2,704円でございます。

10列目が現年度と過年度を合計した給食費の合計となりまして、5,538万1,479円となります。

その隣の12列目になりますが、人件費を除く歳出合計額となりまして1億6,191万427円となります。

13列目、その年度の賄材料費④となりますが、1億843万7,938円でございます。

14列目、小学校児童分と中学校生徒分の保護者からいただいている給食費を足したものが半額助成と同じになりますので、⑤の半額助成分になります。4,704万3,830円ございました。

賄材料費④から③の現行の保護者の負担金と町の半額助成金を引いた残りが⑥の不足額となり、603万1,404円ございました。町が給食費以上に補填をしている額になります。

⑤の半額助成と⑥の不足額を足したものが一番右の税負担5,307万5,234円となりました。

資料2に戻っていただきまして、税負担といたしましては、平成22年度から令和2年度までの11年間では、合計欄でございます5億6,936万38円の助成を行ってまいりました。

米印にございますように不足額の令和2年度は、コロナ感染対策費としており、給食費を上乗せして実施した分が含まれております。この間、国税や法人町民税率の変更によりまして、町財政は次第に厳しい状況となってきました。

給食費助成については、子育て支援の施策の一つとして財源をやりくりしながら継続をしてまいりました。しかしながら、令和元年10月には、法人町民税率がそれまでの9.7%から6%になるなど、町財政は厳しさを増しており、助成制度の見直しは必至の状態にございます。

そこで、今回、給食費の値上げ改定と同時に、次の方策を講じて助成制度を廃止したいと考えております。

3ページを御覧いただきたいと思っております。

3つ施策がございまして、(1)給食費の単価差の町費負担でございます。

現行の250円と286円の現行の給食費との差額ですが、小学校で20円、中学校で24円でございますが、令和3年10月1日現在の児童・生徒数の190食を仮定とし計算いたしますと889万2,000円かかることとなります。

参考資料といたしまして、近隣市町の給食費を載せさせていただきました。江南、岩倉、扶桑につきましては、小学校が240円、小牧は小学校が235円でございます。中学校につきましては4市町全て270円となっております。

最下段に犬山市の分を載せてございますが、犬山市につきましては本町のように給食センター方式ではなく、学校内に給食室を持っている自校方式でございますので費用がかさむことや、最近改定されましたので高く設定をされております。

(2)就学支援児童生徒助成分についてですが、現在、就学支援制度につきましては、市町の単独事業となっております。給食費につきましては一般的に半額助成であります。今回給食費の半額助成を廃止しますが、就学支援世帯については引き続き全額助成をしたいと考えてお

ります。町費負担想定額は、年間で416万8,030円となります。

4ページを御覧いただきたいと思います。

(3) G I G Aスクール事業に充当可能な一般財源の試算についてでございます。

①学校給食単価改定により生み出される一般財源の概算といたしまして、表にございますが、給食単価の見直しによる影響額は従来、給食費と賄材料費の実績の差を町で負担してきたもので472万1,500円となります。

②の給食費半額助成制度の廃止によって生み出される一般財源の概算につきましては、5,461万750円でございます。

③といたしまして、今回の見直しによって生み出される財源につきましては、①と②を足した5,933万2,250円となります。

④につきましては、3ページにございます給食費の質の維持、大口町らしさ維持分の889万2,000円と就学支援制度充実分416万8,030円を足した新助成制度実施に必要な財源は1,306万30円となります。

③から④を引いた残りが⑤G I G Aスクール事業充当可能想定額となりまして、4,627万2,220円となります。

⑥の令和4年度G I G Aスクール想定事業費は6,400万円でございます。その内訳といたしましては、I C T支援員委託が1,200万円、タブレット保守で500万円、ライセンス使用料が2,500台分で1,400万円、回線使用料が300万円、タブレット機器更新費用基金積立金ということで3,000万円、合計で6,400万円となります。ちなみに、令和2年度の2,500台の購入費は1億5,000万円ございました。給食費助成制度を廃止することで生まれる財源をG I G Aスクール構想に充てていきたいと考えております。

5ページにつきましては、参考といたしまして学校給食法、学校給食センターの管理運営に関する規則、運営委員会規則をつけさせていただきました。給食費の額は、給食センター運営委員会で審議していただきまして、その後、教育委員会で給食費の額を定めることとなります。

以上、学校給食費の改定及び半額助成の廃止についての説明をさせていただきましたが、今回の提案につきましては、給食費の現状を皆様にお知らせをしまして、将来にわたってある程度児童・生徒が学ぶ学校環境整備が継続的に可能となるよう所管として考えた変更案でございます。

給食費の助成につきましては、近隣市町においては実施されていない制度でございます。保護者の皆様にとってみれば負担増となるものでございます。今後、議員の皆様やP T A代表、校長先生を含めた給食センター運営委員会に諮り、様々な御意見をいただき可能な限り対応しまして、最終的には当教育委員会において方向性を定めていただきたいと考えております。よ

ろしくお願いしたいと思います。

なお、11月18日、11月25日の委員の委員会、全員協議会でも同様の説明をさせていただいておりますので、重ねて報告をいたしたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

給食費の改定、そしてもう一つが、半額助成の廃止ということについてですが、御質問等ございましたらお願いします。

水谷委員。

○水谷教育長職務代理者 お願いします。

子育て支援策の一つとしての大口町特有の取組ということで半額助成ということだったんですが、それがなくなってしまうのは残念だなということを思います。GIGAスクールの事業費に充てたいと書いてあるんですが、それはそれで、給食費は給食費で助成というのが大口の売りといいますか、そういうのは非常に残念だと思います。

○長屋教育長 御意見として承りたいと思います。

事務局、何かもし言うことがあれば、いいですか。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 はい。

○長屋教育長 あと、よろしいでしょうか。いいですか。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 なくなるということではないので。なくなるということではないので、あくまでも先ほど所長が言いましたように、現状をまず知っていただいてやれるといいんだけど、お金がないんですという話をまずは共有してくださいということです。

○水谷教育長職務代理者 決定ではなくて。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 まだ、先ほど所長が説明したように、まだいろんな人の意見を聞きながら、また最終的にはここで諮っていきますのでということですので、あくまでも、これでもうなくなっちゃうんだということじゃありませんので。

○長屋教育長 あと、よろしかったですか。

またじっくりこの資料をまた検討していただいて、もし御質問、御意見等があったら後日でも結構ですので、事務局のほうへお願いをいたします。

それでは、次に移ります。

◎日程第4 その他

○長屋教育長 日程第4、その他についてですが、事務局、ありますか。

○松井学校教育課長 特にありません。

○長屋教育長 よろしいですか。

○松井学校教育課長 はい。

○長屋教育長 では、委員さんのほうから何かございますか。

○鈴木委員 先日、岩倉市の南部中学校での日本語教室の公開授業と情報交換会に参加させていただきました。

率直に申しますと、一番そこで感じたのは、大口町でも初期指導の教室をつくりませんかと思ったのが一番の感想です。やっぱり愛知県が突出して外国籍の児童・生徒が多いこともあり、大口町も年々増えてきています。先ほどの要保護・準要保護の名簿を見ても分かります、やっぱりコロナ禍で、入国している人は減っているんですけども、やっぱりコロナが緩和されてきて、そういった方々が増えてきておりますし、西小学校でも、大口中学校でも日本語教室ができていますが、全然岩倉市の取組とは違って、やっぱりいきなり来て、特に中学校なんかはいきなり来て追いついていけないので、小学校の低学年の漢字とかを一生懸命おさらいしているような状態で、それでは全然受験に間に合わない、受験にというよりもみんなと同じ生活がしていけない状態。多分本国では、そういったことは学んできているんでしょうけれども、日本語が分からないのでできないだけで、数学なんかも授業をきちんと受けられていないですし、やっぱり初期指導がすごく大切だなと思って、人数が少ないからまだいいわではなく、やっぱりそういったことをやっていかないといけないというのが情報交換の場でも、よそのたまたま一緒に同席した方は半田市の方でしたし、ほかの方が岩倉さんはすごくいいねというお話をしておりましたので、初期指導教室の検討をしていただけないかなと思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

貴重な御意見ですが、指導主事のほうで何かもし外国人の教育ということで何かあれば。

○江口学校教育課主幹兼派遣指導主事 各市町の動きはもちろんリサーチをして、町の状況も鑑みて考えていかなければいけない問題だとは認識しております。

○長屋教育長 即できることではありませんので、こういう情報をいただいて、これからの教育の中で検討材料になってくるというふうに思っております。ありがとうございました。

あと、よろしいですか。

丹羽委員、よろしいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 舟橋委員、よろしいですか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 それでは、その他のところは、これでないようですので終わりました、事務局へお返しします。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 ありがとうございます。

では、この会を閉めるに当たって、教育長、最後に一言御挨拶をお願いします。

○長屋教育長 本当に1年の過ぎ去っていくのは早いなあということを感じるようになっております。コロナのほうも随分と鎮静化してきているわけですが、学校のほうでは、なるべく子供たちがコロナによって被っている目に見えないところでの影響というものをどうやって取り除いていくか。そのためには、ふだんももとの教育活動が円滑にできるようにしていく、それが大事だなというふうに思って、各学校と連携を密にしてコロナ対応策については、その都度、その都度、適切な対応ができるようにしていきたいなというふうに思っております。

今日も貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。

以上をもちまして終わりたいと思います。

(午前10時14分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員